

台風18号に関する対応の課題と今後の対策について



台風18号災害について、実際に災害対策本部事務局および災害対策地方本部の事務局の運営に従事した職員から、災害の初動対応についての課題について聞き取りを行い、今後の対応について検証した。

【防災危機管理局】

	主 な 課 題	今 後 の 対 応
体 制	・被害情報の収集や提供、災害警戒本部・災害対策本部本部員会議の開催等の業務が輻輳し、人員不足に陥った。	・災害警戒本部や災害対策本部設置時に事務局として実施すべき業務を明確化するとともに、人員体制を見直す。
	・限られた職員で数多くの業務に対応するため、より効率かつ的確な対応をする必要があった。	・各時点（警戒2号体制、災害警戒本部、災害対策本部）に応じた手順書（マニュアル）を見直しおよび作成する。 ・作成した手順書（マニュアル）を周知するとともに、訓練の充実を図る。
	・市町等が現場対応で混乱し、被害情報が十分に得られない中で、災害対策本部の設置時期を的確に判断することができなかった。	・災害警戒本部や災害対策本部の設置基準を明確化する。
	・交通機関が不通等になることで、災害対策本部設置時に職員の参集が十分にできなかった。	・あらかじめ参集が必要となる職員に対して、早い段階で詳細な気象情報等を提供する。 ・風水害については交通機関が不通になる等の可能性があらかじめわかることから、事前に早期に参集できる方策を検討する。

	主 な 課 題	今 後 の 対 応
情報収集・ 提供等	・市町が現場対応等で混乱している中で、正確かつ迅速な情報の収集ができなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集のため、今後とも地方本部から市町へ職員を派遣する。 ・市町へ派遣する職員の資質向上を図るため、研修等を実施する。 ・市町が入力しやすくなるよう、防災情報システムを改修する。
	・国が管理する施設の被害情報等が十分に収集できなかった。	・あらかじめ庁内関係課や国の地方機関との間で、情報伝達項目や情報伝達経路を確認しておく。
	・当面の対応に追われ、庁内での情報共有が十分できなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ庁内関係課や国の地方機関との間で、情報伝達項目や情報伝達経路を確認しておく。 ・関係部局の担当職員を集め、情報共有する場を設ける。
	・報道機関からの問合せが集中することにより、業務が増大し、事務に支障を来した。	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関からの問合せに対応できるよう、人員体制を見直す。 ・報道機関と情報提供のルール化について検討する。

【土木事務所（防災担当）】

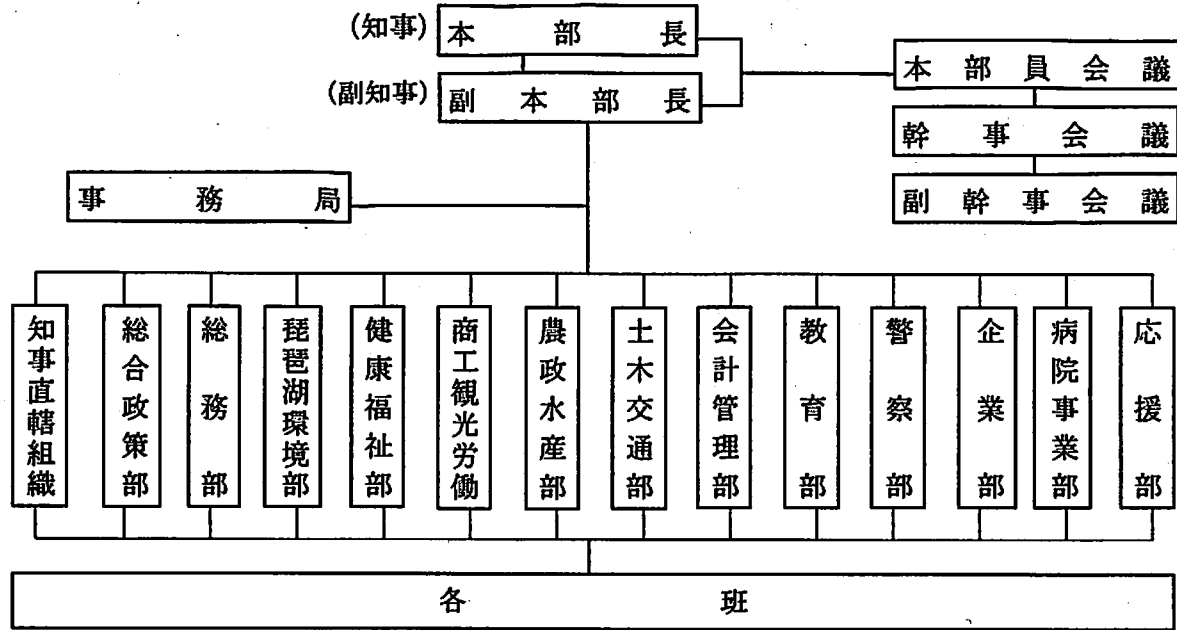
	主 な 課 題	今 後 の 対 応
体 制	・被害情報の収集や提供、災害警戒地方本部・災害対策地方本部本部員会議の開催等の業務が輻輳し、人員不足に陥った。	・災害警戒地方本部や災害対策地方本部設置時に事務局として実施すべき業務を明確化するとともに、他の地方事務所からの応援を得ることにより、人員体制を見直す。
	・限られた職員で数多くの業務に対応するため、より効率かつ的確な対応をする必要があった。	<ul style="list-style-type: none"> ・各時点（警戒2号体制、災害警戒地方本部、災害対策地方本部）に応じた手順書（マニュアル）を見直しおよび作成する。 ・作成した手順書（マニュアル）を周知するとともに、訓練の充実を図る。

	主な課題	今後の対応
体制	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関が不通等になることで、災害対策地方本部設置時に職員の参集が十分にできなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ参集が必要となる職員に対して、早い段階で詳細な気象情報等を提供する。 ・風水害については交通機関が不通になる等の可能性があらかじめわかることから、事前に早期に参集できる方策を検討する。
情報収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部（本庁）からの情報や、他の地方本部の活動状況に関する情報が不足していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部（本庁）から地方本部に対して必要な情報が確実に伝達できるよう、情報伝達項目を明確化する。 ・防災情報システム以外の情報で必要なものについては、共有フォルダを作成するなど、情報共有の方法を工夫する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部（本庁）、市町、関係機関も混乱した状況にあり、情報の提供や共有が十分できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方（地方本部、土木事務所）から本庁（災害対策本部、土木交通部）への情報伝達項目や情報伝達経路を明確化する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関からの問合せが集中することにより、業務が増大し、事務に支障を来した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関からの問合せに対応できるよう、人員体制を見直す。 ・報道機関と情報提供のルール化について検討する。
市町への派遣職員	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生に応じて業務が増える中で、市町からの職員の派遣要請に対応できなくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の地方事務所からの応援を得ることにより、人員体制を見直す。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町へ職員を派遣しても、受入体制が整備されていない市町もあり、情報の入手等に手間取った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平時から市町と顔の見える関係を構築し、あらかじめ受入体制の整備を調整しておく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣した職員の役割が不明確で、十分機能しなかった面もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町に派遣する職員の役割をより明確化する。

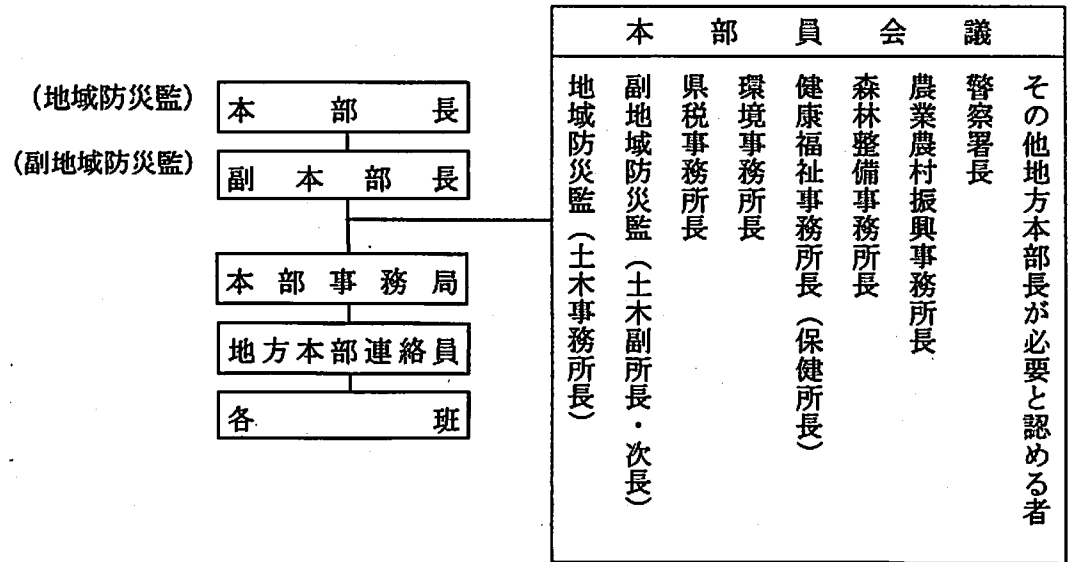
【本庁・地方共通】

	主な課題	今後の対応
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで今回の規模ほどの災害に対応することがなかったことなどから、職員の危機意識に課題があったと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての職員が危機管理意識を高め、災害対応に的確に対応できるよう、研修・訓練の充実を図る。

災害対策本部体系図



災害対策地方本部体系図





台風 18 号災害について、市町の現状と課題について意見交換を行い、今後の県の対応について検証を行った。

	主な現状と課題	県（市町）の対応
体制	<ul style="list-style-type: none">・被害情報の収集や提供、避難勧告等の発令、避難所の開設、住民や報道機関からの電話対応など対応する事務が多く、人員不足に陥った。	<ul style="list-style-type: none">・市町から県への被害情報の報告など事務を支援するため、今後とも県から市町へ職員を派遣するとともに、地方本部として人員体制を見直す。 (・災害対応時になすべき業務を明確化するとともに、人員体制を見直す。)
	<ul style="list-style-type: none">・災害対策本部等設置や避難勧告等発令に当たって、明確な基準がない。	<ul style="list-style-type: none">(・災害対策本部等の設置や避難勧告等の発令の基準について検討する。)
	<ul style="list-style-type: none">・迅速かつ的確な避難所の設置運営を行うためには、職員だけでは限界があり、地元自治会や自主防災組織等の協力が必要である。	<ul style="list-style-type: none">・市町と連携して、避難所運営等を行う自治会や自主防災組織等の育成を支援する。 (・避難所の設置・運営について手順（マニュアル）を整備し、平時から訓練等を実施する。)
気象情報の伝達	<ul style="list-style-type: none">・特別警報（大雨）発表時に的確に住民へ情報を伝達するためには、発表の可能性なども含め事前の情報が必要である。	<ul style="list-style-type: none">・彦根地方気象台と特別警報の事前連絡について検討し、市町から住民への情報提供を行うための準備期間を考慮し、できる限り速やかに市町へ情報提供する。
	<ul style="list-style-type: none">・避難勧告等の発令や災害対策本部等の設置を判断するうえで、早期により確実な気象情報を収集することが必要である。	<ul style="list-style-type: none">・台風説明会などで彦根地方気象台から得た情報を提供するなど、防災情報システム以外の情報でも、有益なものがあれば速やかに市町へ提供する。

	主な現状と課題	県(市町)の対応
気象情報の伝達	・いくつかの市町では災害対応時には、現場対応で混乱しており、県からの情報が伝わりにくかった。	・情報の伝達を確実なものとするため、音声、FAX、電話、メールなど複数の方法で行う。
	・いくつかの市町では災害対応時には、防災無線の設置場所と執務場所が異なっており、業務に支障を来した。	
被害の把握および報告	・夜間かつ悪天候時には、被害の把握が困難であった。	(・地元の区長や消防団からの情報を収集する。)
	・被害情報の収集や提供、避難勧告等の発令、避難所の開設、住民や報道機関からの電話対応などに人手が必要となるため、迅速な県への報告は困難であった。	・市町から被害情報を収集するため、職員を派遣する。
	・情報収集のために県職員を派遣する際には、地元の地理等に詳しい職員や防災・土木の業務に精通した職員を派遣した方が、市町職員と意思疎通がしやすく、円滑に業務が遂行できる。	・各市町の地理等に詳しい職員の派遣に努めるとともに、派遣する職員に対して研修等を実施する。
	・県へ迅速に災害情報の報告ができるよう、入力しやすい防災情報システムが必要である。	・被害状況等の報告に活用する防災情報システムの改修に市町の意見を反映する。